

しゆぎ 手技による医業類似行為のトラブル注意

事例

「広告を見て整体サービスを受けたところ腰が痛くなった。」

「体のゆがみを治す」との広告を見て整体サービスを受けた。しかし、逆に腰が痛くなり病院に通っている。詳しく聞くと、施術した人は資格を持っていないらしい。資格を持っていないのは問題ではないか。

健康保持や疾病の予防・治療の目的で、マッサージ、指圧、整体、カイロプラクティックなど、施術者の手技による医業類似行為が広く利用されています。あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師については法的(※1)な資格制度があり、国家資格を有する者しか施術を行うことができませんが、その他の手技による医業類似行為については法的資格制度がないため、施術者の技術水準や施術方法などがバラバラであると指摘されており、利用するにあたっては注意が必要です。

※1 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法

利用するにあたってのアドバイス

◆手技による医業類似行為を受ける場合は、事前に情報収集を行い、症状や希望に合った施術を自己の判断で選択する。また、手技による医業類似行為は身体に影響を及ぼすものであることを理解しておく。施術を受けても症状が改善されない、悪化するような場合は、医療機関を受診する。

※トラブルに遭われた方は、一人で悩まず早めにご相談ください。

「牛久のわん・にゃんこ」

..... 問 環境政策課



成尾家(柏田町)の“チョッパーちゃん”(ミニチュアダックスフンド/オス/10歳)

俺はチョッパー。ご主人様の家族を守るのが仕事。寝ている家族を邪魔する奴には牙をむき出してほえるよ！でも家族の顔を踏んづけてほえるから、みんな起きちゃう(汗)。勇敢な俺だけど、みんなの心を癒すためにドジ踏んじゃうこともあるのさ。よし、これからも前向きに生きるぞ！

※あなたとワンちゃん・ネコちゃんのエピソードを聞かせてください！
 ※掲載希望の方は、環境政策課か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyou@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課
 「牛久のわん・にゃんこ係」

ドッグラン市民無料開放日 4月9日(水)・13日(日)・23日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5) ☎886-6616

※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。

※利用条件…①飼い犬の登録および狂犬病予防注射の接種

②混合ワクチンの接種(接種済証明書またはコピーを持参してください)など

※施設利用の初回には、施設の利用基準に従った審査(しつけ・気性)を受けてください。